

120年の歴史と共にその先の未来へ

2022年度 環境経営レポート

120 TANAKA

PROTECTING THE EARTH WITH RE-CYCLING

レポート対象期間: 2022年7月1日～2023年6月30日

発行日: 2023年10月1日



田中商会のSDGsについて《持続可能な働きで地球を護る》

田中商会では、リサイクルを通しごみの減量化をはかり、お客様や地域の皆様にご協力いただきながらより良い地球環境を未来へ残すための様々な取り組みを推進しています。

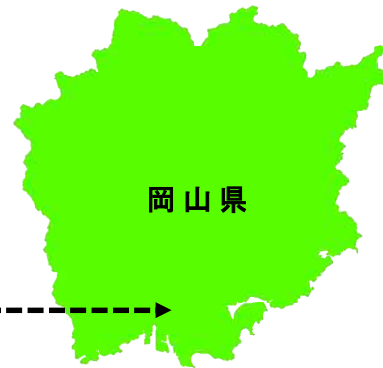


◆ 目 次

◆ 組織の概要	1
◆ 沿革	2
◆ 車両・主要機械・主要設備一覧	3
◆ 本社・玉島工場事業許可一覧	4
◆ 処理工程図	5
◆ エコアクション21実施体制	6
◆ 対象範囲	7
◆ 環境経営理念・環境経営方針	8
◆ 環境経営目標・環境経営計画	9
◆ 月間目標と実績の比較(グラフ)	10
◆ 環境関連法規等の遵守状況及び訴訟の有無	11
◆ 環境経営目標の達成状況	12
◆ 環境経営計画の実施状況及び各部門長による評価	13
◆ 環境活動及びその他の活動への取り組み	14
◆ 代表者による全体の評価と見直し	15

◆ 組織の概要

・事業所名	株式会社 田中商会
・代表取締役	室山 敏彦
・所在地	本社 〒710-0803 岡山県倉敷市中島1395 水島作業所 〒712-8073 岡山県倉敷市水島西通1-1950-4 玉島工場 〒713-8103 岡山県倉敷市玉島乙島字新湊8264-11
・URL	https://www.tanaka-rc.co.jp
・法人設立年月日	1952年5月7日
・資本金	1,000万円
・従業員数	82名
・床面積	35,470㎡
・2022年度処理量 (受託産業廃棄物)	収集運搬 779.27t 中間処理 1,927.59t
・2022年度売上高	4,669百万円
・環境管理責任者	田中 剛
・環境事務局	大垣 史浩



本社工場

事業内容

製鋼原料

引き取り現場に応じ、ダンプ・ヒアブ・パッカー・ウィングなど様々な車両にて鉄スクラップ・紙類・非鉄金属を回収し、自社工場内で大型ギロチンシャー・プレス・シュレッダー・ペーラーなど様々な処理設備を駆使しそれぞれ最適なサイズや形状に加工し付加価値を付け、鉄スクラップは製鋼原料として、紙類は製紙原料として、非鉄金属は種類ごとの原料として、それぞれのメーカーに納めております。

製紙原料

非鉄金属

産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬

企業の事業活動の中で排出される金属、繊維、ガラスなどの「産業廃棄物」や事業所から出される事業系「一般廃棄物」の収集運搬を行っております。

産業廃棄物処分業(中間処理)

企業の事業活動に伴って生じた産業廃棄物は分別や粉碎により減量化し、その他選別・破碎等の中間処理を行っております。

一般建設業 とび土工・解体工事業

工場・プラント設備や鉄骨建屋などの解体を行っております。解体で発生する金属屑は全て自社でリサイクルします。

計量事業証明書

法定計量単位により物証の状態の量を測り、その結果に関し、公に又は業務上他人に、一定の事実が真実である旨を証明する事業です。

◆ 沿革

年 表

- 1901年 田中仁三郎が田中屑物店として創業
- 1940年 戦時企業合同
- 1945年 田中兄弟商店として復帰
- 1952年 株式会社田中商会として法人化
田中勝が代表取締役に就任
- 1969年 倉敷市中島 現在地に移転
- 1974年 500トンギロチン導入
- 1976年 本社東南土地購入
- 1977年 倉敷市水島西通りで伸鉄材加工に進出
- 1980年 本社東南土地に製紙原料工場新築
- 1984年 倉敷市水島で薄板剪断加工に進出
- 1987年 800トンギロチンに更新
- 1988年 古紙ベーリングマシン導入
- 1990年 代表取締役に田中穰が就任
- 1991年 本社南土地購入
- 1993年 本社南土地に工作所新築
- 1997年 機密書類用シュレッダー導入
- 1997年 製鋼原料工場更新
- 1998年 産業廃棄物収集運搬業許可
- 1998年 古紙ベーリングマシン2号機導入(2基体制)
- 2002年 一般廃棄物収集運搬業許可
- 2004年 産業廃棄物処分業許可
- 2004年 自動車リサイクル法解体・破碎許可
- 2005年 スクラッププレス機更新
- 2009年 プライバシーマーク認証
- 2010年 エコアクション21認証
- 2012年 ミニスリッター導入(工作所)
- 2012年 1000トンギロチン更新
- 2014年 田中篤が代表取締役会長に就任
室山敏彦が取締役社長に就任
- 2015年 機密書類用シュレッダー更新
- 2016年 とび・土工事業
- 2018年 解体工事業
- 2018年 古紙ベーリングマシン更新
- 2018年 室山敏彦が代表取締役に就任
- 2020年 玉島工場竣工
金属破碎加工に進出

⋮

【昭和40年 本社】



明治34年2月田中屑物店として創業し、昭和16年太平洋戦争中である日本において企業合同が行われ、我社も一度はその名前を失うが、終戦の年である昭和20年に田中兄弟商会として復帰。その後昭和27年5月に株式会社田中商会として新たなスタートを切る。

昭和52年設立の水島作業所ではガス切断によるスクラップ加工、平成5年設立の工作所ではバンド材・切板等の加工を開始。

【水島作業所】



【機密書類用シュレッダー導入】



その後も大型機械の導入や更新、プライバシーマーク・エコアクション21の認証も受け、受注の幅が拡大。

【玉島工場 循環推進部】



令和2年11月ハーバーアイランドに玉島工場・循環推進部を設立し、金属スクラップの破碎加工に進出。これにより製鋼原料部・製紙原料部・工作所・水島作業所・循環推進部の5部署での現体制となる。



『創業110年の歩みとともにこれからも使命を終えた屑を再び生まれ変わらせるこの事業に誇りを持って歩み続け邁進する所存です』

2011年 代表取締役 田中 穰

変化するリサイクルの世界に挑戦し続ける



◆ 車両一覧

車種	台数
大型ヒアブ	3台
8t ヒアブ	1台
5.5t ヒアブ	1台
10t マルチ	2台
8t マルチ	1台
4t マルチ	2台
4t ウイング	2台
普通車	2台

車種	台数
8t パッカー	1台
4t パッカー	4台
8t 平ボディ	1台
4t 平ボディ	1台
2t 平ボディ	1台
2t コンテナ車	1台
25t ラフター	1台
軽四・軽トラック	3台



◆ 主要機械一覧

車種	仕様	台数
油圧ショベル	マグネット	6台
	ラバンテ	2台
	ニブラ	2台
	グラブブル	2台
スーパード		2台

車種	仕様	台数
フォークリフト	2.5t・3t・3.5t・5t・8t	7台
	クランプ	2台
	ヒンジ	1台
ショベルローダー	フォーク	3台
	バケット	2台



◆ 主要設備一覧

設備名	設置数
ギロチンシャー	1基
三方締めプレス	1基
ジャンボシャーリング	1基
天井クレーン	2基
ナゲット	1基
トラックスケール	4基
紐取選別機	1基
破碎機 (400馬力)	1基
選別機	2基

設備名	設置数
ベアリングマシン	3基
シュレッダー	1基
ミニスリッター	1基
2連式オシレート巻機	1基
フルオートシャー他	5基
プレス機	2基
ホイス (1t・2.8t・4.8t)	9基
磁力選別機	1基
振動振るい機	1基

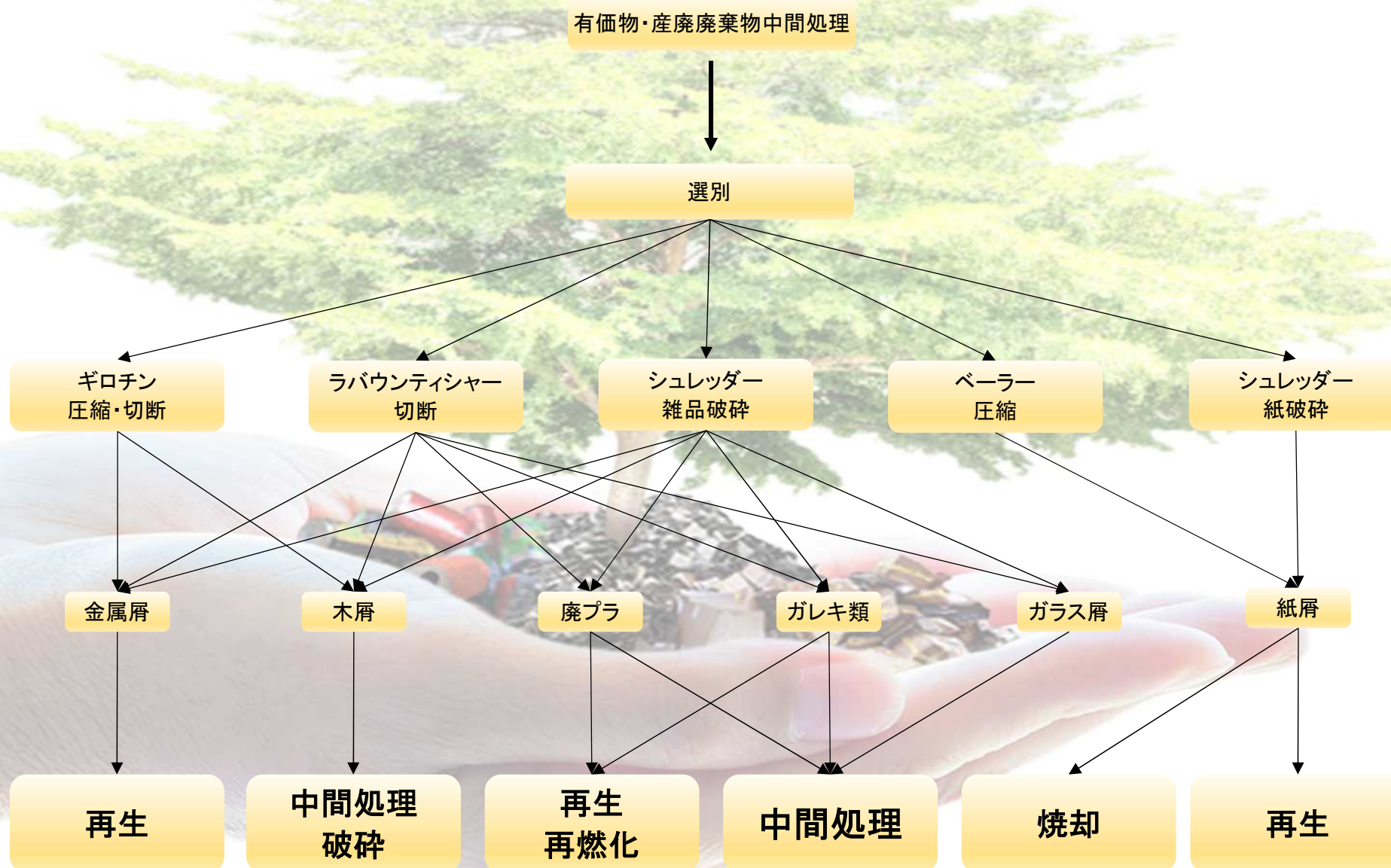




本社・玉島工場事業許可状況一覧

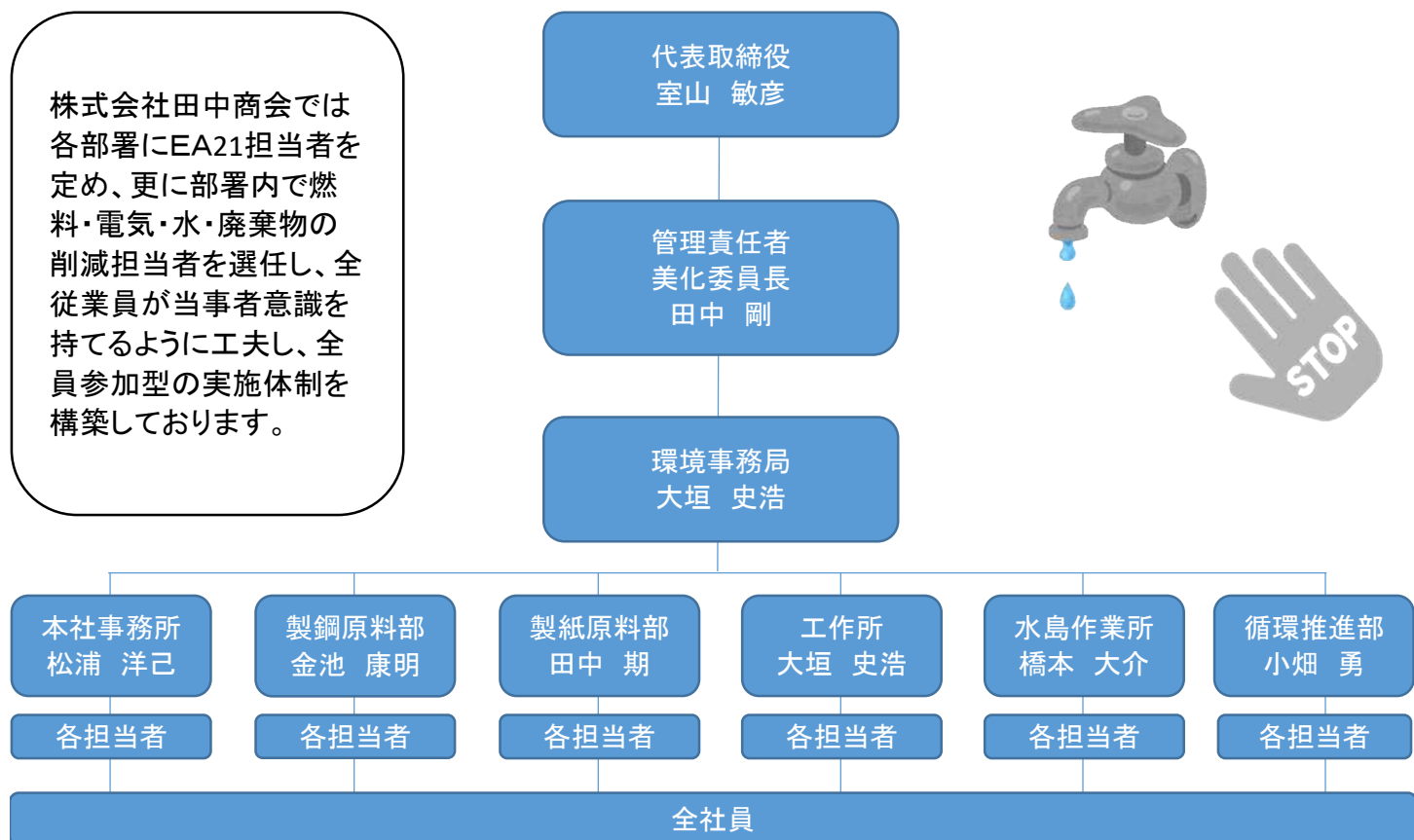
事業許可内容	許可番号	許可年月日 (更新年月日)	許可有効期限
岡山県産業廃棄物収集運搬業 種類: 汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙屑、木屑、動植物性残渣 金属屑、ガラス、コンクリート、陶磁器屑、がれき類	03303057853	H31.1.17	R5.12.23
倉敷市産業廃棄物処分業 事業の範囲(中間処理) 圧縮: 廃プラスチック類、金属屑、ガラス、コンクリート、陶磁器屑 (三方締めプレス 100t/日(8時間)) 切断: 廃プラスチック類、金属屑、ガラス、コンクリート、陶磁器屑、がれき類 (ラバウンティシャー 80t/日(8時間)) 圧縮・切断: 廃プラスチック類、金属屑、ガラス、コンクリート、陶磁器屑 (キロチンシャー 200t/日(8時間)) 被覆電線剥離: 廃プラスチック類、金属屑 (ナゲット 1.6t/日(8時間)) 圧縮梱包: 廃プラスチック類、紙屑 (ペーリングマシン 160t/日(8時間)) 破碎: 紙屑(9.6t/日(8時間)) 破碎・選別: 廃プラスチック類36.8t/日(8時間)、木屑203.2t/日(8時間) 金属屑164t/日(8時間) ガラス・コンクリート・(がれき類除く)陶磁器屑368.8t/日(8時間) がれき類390.4t/日(8時間)	10020057853	R1.10.11	R6.9.21
岡山県特別管理産業廃棄物収集運搬業 種類: 廃酸、廃アルカリ	03353057853	R3.8.16	R8.7.24
使用済自動車引取業(倉敷市)	21001000054	R4.6.11	R9.6.10
使用済自動車フロン類回収業(倉敷市)	21002000054	R4.6.11	R9.6.10
使用済自動車破碎業(倉敷市)	21004000054	R2.1.24	R6.11.30
使用済自動車解体業(倉敷市)	21003000054	R2.1.24	R6.11.30
倉敷市一般廃棄物収集運搬業(積替保管)	11	R4.4.1	R6.3.31
第一種フロン類充填回収業者	331130037	R4.4.25	R9.4.24
一般建設業(とび・土工工事業/解体工事業)	般一2 24916	R3.2.10	R8.3.29
古物商許可	14516	H9.5.23	
岡山県再生事業者登録	14	H5.11.26	

◆ 処理工程図

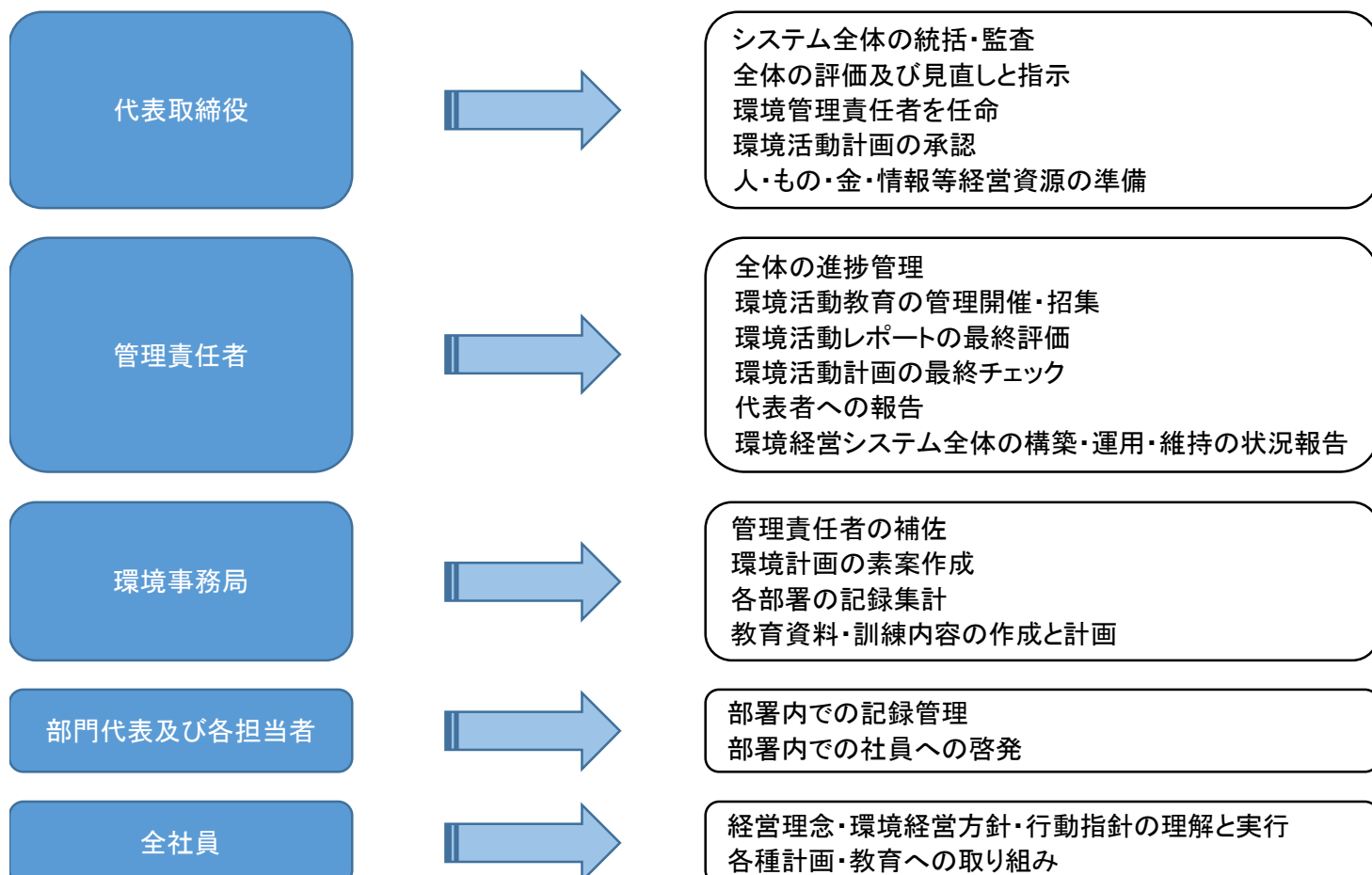


エコアクション21 実施体制

株式会社田中商会では各部署にEA21担当者を定め、更に部署内で燃料・電気・水・廃棄物の削減担当者を選任し、全従業員が当事者意識を持てるように工夫し、全員参加型の実施体制を構築しております。



役割・責任・権限



◆ 対象範囲

○ 認証・登録範囲

- ・金属類、紙類の再資源化
- ・金属の加工及び販売
- ・廃棄物(一般・産業)の収集運搬及び中間処理

○ レポートの対象期間

- ・レポート対象: 2022年7月～2023年6月
- ・レポート作成: 大垣 史浩
- ・レポート承認: 田中 剛

○ 対象組織

本社(倉敷市中島)

- ・製鋼原料部(8500㎡)
 - ・金属屑の回収及び加工販売
 - ・産業廃棄物収集運搬及び中間処理
- ・製紙原料部(6000㎡)
 - ・古紙の回収及び加工販売
 - ・機密書類のシュレッダー
- ・工作所(3500㎡)
 - ・薄板のシャーリング加工及びスリット加工

水島工場

- ・水島作業所(9210㎡)
 - ・厚板の選別及び切断

玉島工場

- ・循環推進部(8260㎡)
 - ・破砕機による雑品の資源リサイクル



製鋼原料部



製紙原料部



工作所



水島作業所



本社入口



循環推進部

◆ 環境経営理念

国益を重んじ社会貢献に努め取引先に愛され
もって社員の未来を重視すると共に
子孫より預託された環境を保持し
且つ改善の一助たるべく社内にあつて自己完結を目指し
その実行に向け総ての努力を傾注する

◆ 環境経営方針

株式会社 田中商会は「リサイクルで地球を護る」をスローガンに再生資源の回収・加工から廃棄物の収集運搬・中間処理に至る業務を通じて社内自己完結を目指し3Rの普及・推進に努めてまいります。

そして、周辺環境に十分配慮しながら、国家・地域行政と共に循環型社会構築の活動に貢献することにより、経営理念に基づいた環境経営の継続的改善を推進していきます。

行動指針

- ・二酸化炭素(CO₂)排出量の削減に努めます。
- ・節水への取組みとして適切な排水管理により、水管理の保全に努めます。
- ・自社発生による廃棄物の削減に努めます。
- ・受託産業廃棄物の再資源化率向上に努めます。
- ・廃棄物処理法、リサイクル法、消防法その他各種法律を遵守します。
- ・グリーン購入の推進に努めます。

2023年4月1日

⊕ 株式会社 田中商会
代表取締役 室山 敏彦

環境経営目標

2021年度は中期目標見直しの年になります。

玉島工場の設立により取扱量の増加が見込まれるため中期目標の設定は本社・水島工場4部署の直近3カ年の平均値及び玉島工場半年分のデータを基に基準を設定し2021年度は平均値を目標とした。以降の年度は削減・増加目標共に基準値に対して毎年1%ずつの改善を図ることと定めた。

中長期目標を3年間と定めたので次回の見直しは2024年度に新たに設定する。

		基準	目標値		
			中期		
			2021年度	2022年度	2023年度
削減目標	電力 (kg-CO ₂ /t)	7.16	7.16	7.09	7.02
	化石燃料 (kg-CO ₂ /t)	7.87	7.87	7.79	7.71
	温室効果ガス合計 (kg-CO ₂ /t)	15.03	15.03	14.88	14.73
	水 (m ³)	3,139	3,139	3,108	3,077
	自社発生産業廃棄物 (t)	57.71	57.71	57.13	56.56
	自社発生一般廃棄物 (t)	93.64	93.64	92.70	91.78
増加目標	グリーン購入 (%)	41.80	41.80	42.22	42.64
	廃棄物再資源化率(自社分) (%)	61.04	61.04	61.65	62.27
	廃棄物再資源化率(受託分) (%)	55.29	55.29	55.84	56.40

※電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)

ーR1年度実績ー R3.1.7環境省・経済産業省公表

エネルギー・ソリューション・アンド・サービスの0.763Kg-CO₂/kWh(本社・水島作業所)

中国電力の0.585Kg-CO₂/kWh(玉島工場)

※上記表内にある化石燃料・電力・温室効果ガス合計は生産量当たりの原単位とし、基準となる生産量は90498.511tとする

※LPGは溶断に主に使用されており、数値目標の設定は非常に困難である。従って、適切な管理を目的として、使用量把握を目標としている。

※化学物質使用量削減は、SDSで確認、購入/使用実績が無いことから、購入/使用実績を把握することを目標としている。

環境経営計画

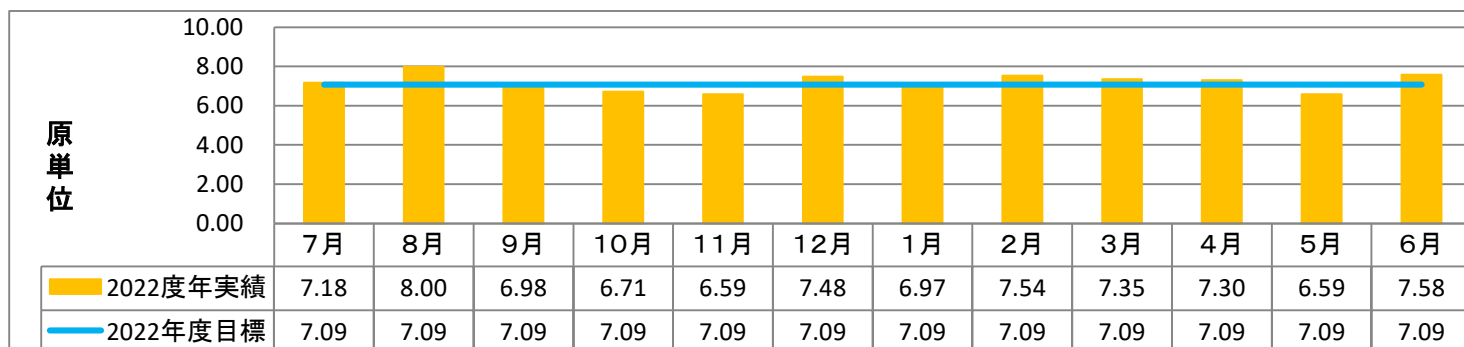
以下の通り目標を達成する手段として5つの項目を設け、環境事務局を責任者として各部門長を担当者とし、各部門の実施体制を基に計画を実行していきます。

車両や設備の更新に関しては今年度中を目途に検討していきます。

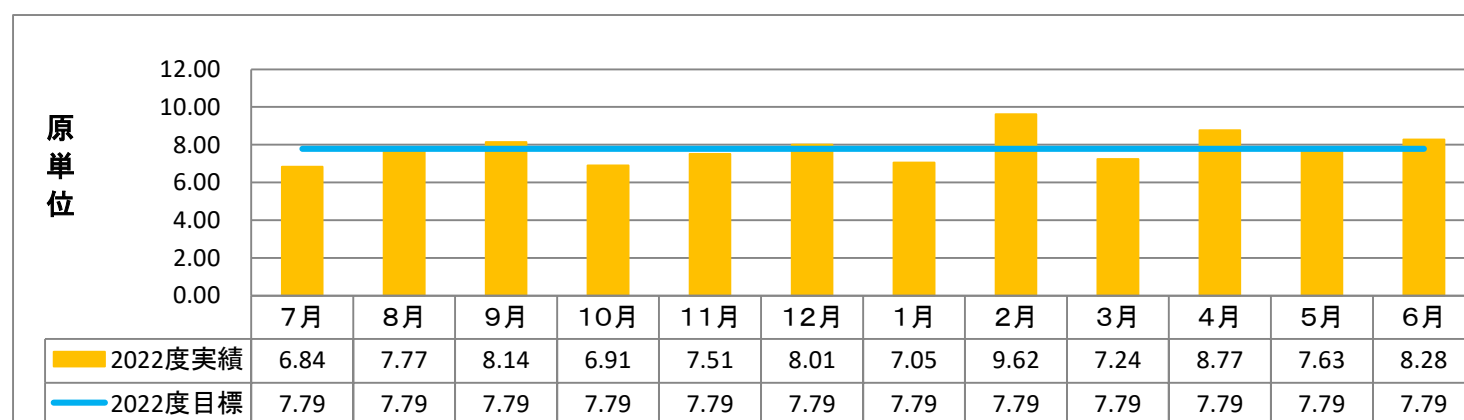
目標達成手段		
削減目標	化石燃料	エコドライブ
		無駄なアイドリングストップ
		効率的なルート選択
		1回の運搬量を増加させる
		低燃費車への更新
	電力	エアコンの温度管理
		各設備不使用時の電源OFF
		各設備の稼働率向上
		LED照明への切り替え
	水管理	地下水及び雨水の使用
		蛇口の締め忘れチェック
		排水は油水分離槽にて管理する
	廃棄物	3Rの徹底による廃棄物の削減
		定期的な教育による自社発生産業・一般廃棄物の削減
増加目標	廃棄物	破棄物再資源化率(自社分)
		破棄物再資源化率(受託分)
	環境配慮	グリーン購入の推進

◆ 月間目標と実績の比較

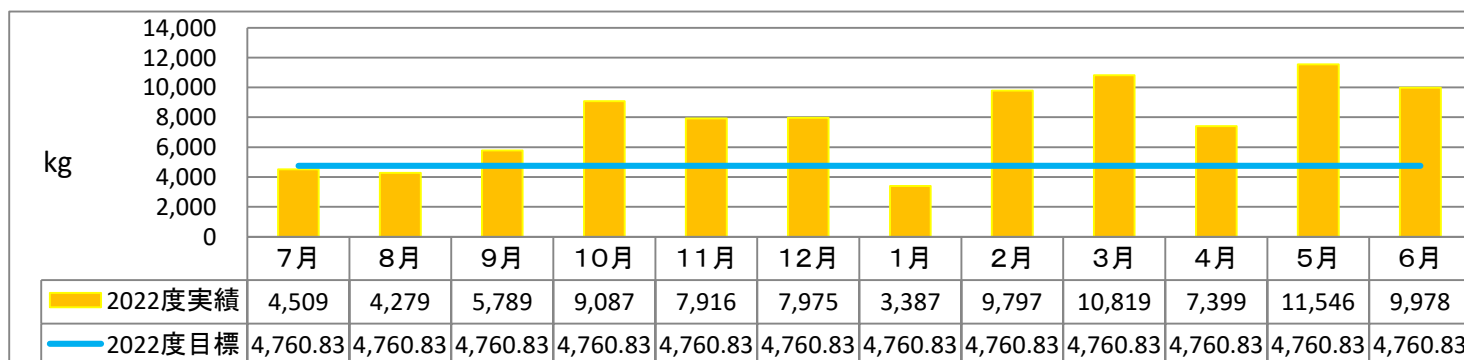
温室効果ガス 電力CO₂ 原単位 ※トあたり使用量(kg-CO₂/t)



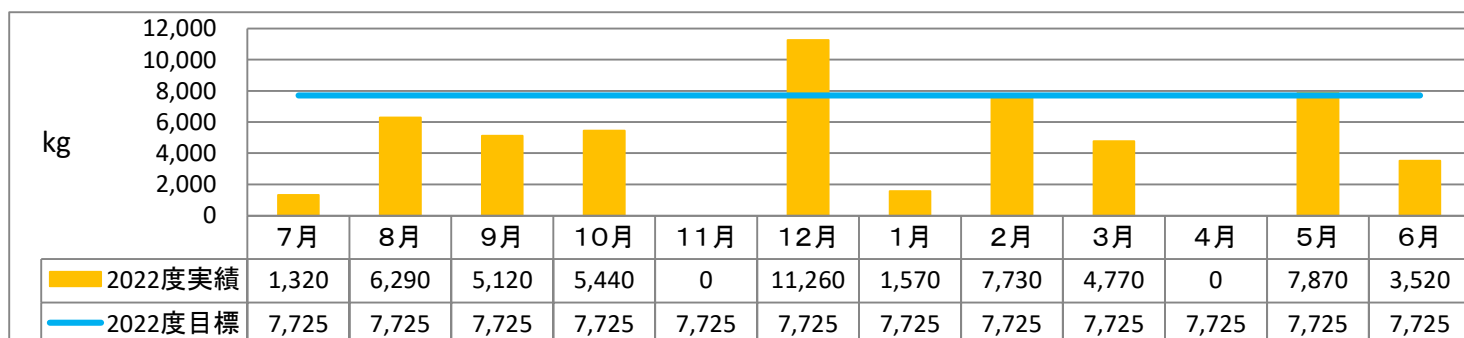
温室効果ガス 化石燃料CO₂ 原単位 ※トあたり使用量(kg-CO₂/t)



産業廃棄物 ※自社排出分(kg)



一般廃棄物 ※倉敷環境センター(kg)



◆ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました
尚、関係機関及び工場近隣からの違反の指摘、訴訟及び苦情ありませんでした。

法令等の名称		該当する 条項等	適用される要求事項	最終改定日	遵守評価
基本・一般	○環境基本法	第8条	・事業者の責務(ばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害防止、自然環境の保全に必要な処置を講ずる。製品の使用又は廃棄による環境への負荷の低減に努める)	R3.5.19	○
	○振動規制法	第5条 第6条	・特定工場等に係る規制基準を遵守 ・特定施設設置の届出	R4.6.17	○
	○騒音規制法	第5条 第6条	・特定工場等に係る規制基準を遵守 ・特定施設設置の届出	R4.6.17	○
	●フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	第6条	・特定製品(業務用エアコン、冷蔵等)の整備・廃棄時のフロン回収・破壊	R4.6.17	○
		第16条	・フロン類使用の定期点検・記録・同保存・破棄後3年間保管等		
		第19条	・引取証明書による回収・破壊の工程の確認		
		第27条	・第一種フロン類充填回収業者の登録		
		第47条	・充填量及び回収量と引き渡し量の記録と報告		
水質	○水質汚濁防止法	第2条	・水質基準の遵守	R4.6.17	○
	●下水道法	第10条	・下水道への放流	R4.6.17	○
	●浄化槽法	第5条	・設置または変更時の届出	R4.6.17	○
		第8～10条	・保守点検		
		第11条	・定期検査		
悪臭	○悪臭防止法	第7条 第10条	・規制基準の遵守義務 ・事故時の措置と報告	R4.6.17	○
廃棄物・リサイクル	○循環型社会形成推進基本法	第11条	・廃棄物等となることの抑制に努める	H24.6.27	○
	●廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	第6条	・産業廃棄物収集運搬車 ①マニフェスト・許可証等の書面添え付け ②車体の両側面に許可車両であることを必要事項の表示	R4.6.17	○
		第7条	・一般廃棄物処理業者は市町村長の許可が必要		
		第12条	・廃棄物の保管管理 ・マニフェストの保存管理		
		第13条	・帳簿の管理		
		第14条	・産業廃棄物処理業者は市町村長の許可が必要 ・許可業者に委託(一廃は許可証の確認) ・許可業者に委託(産廃は契約) ・マニフェスト発行・返送遅延時の届出 ・マニフェスト交付状況の報告		
			・岡山県廃棄物再生事業者登録		
			・専ら再生利用を目的の収集・運搬業者に委託		
	●プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律	第4条	・事業者は、プラスチック使用製品廃棄物及びプラスチック副産物を分別して排出するとともに、その再資源化等を行うよう努めなければならない	R4.6.17	○
	○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB処理法)	第2条上	・ポリ塩化ビフェニル廃棄物	R4.6.17	○
	●資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)	第4条	・専ら物リサイクル化	R4.5.20	○
	○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器リサイクル法)	第4条	・事業者の責務(分別排出の協力)	H23.8.30	○
	○特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	第6条	・TV・洗濯機・冷蔵庫・エアコンの破棄	R29.6.16	○
	○国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	第5条	・環境物品等を選択するよう努める	R3.5.19	○
その他	●建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)		・解体時のリサイクル化	R4.6.17	○
	●使用済自動車の再資源化等に関する法律	第5条	・自動車の所有者の責務 ・自動車の廃棄・使用済自動車の引渡義務	R4.6.17	○
その他	●消防法	第21条の4	・火災報知機の設置(工場500㎡以上) ・屋内消火栓の設置(工場700㎡以上)	R4.6.17	○
		第31条の4	・消防用設備等の点検と報告		
	●水銀による環境の汚染の防止に関する法律(水銀汚染防止法)		・産業廃棄物処理及び保管基準の遵守 ・委託基準の遵守	R4.6.17	○

●遵守義務 ○遵守努力義務

環境経営目標の達成状況

			2020年度		2021年度	
			目標値	結果	目標値	結果
削減目標	CO ₂ 排出量 (生産1t当たりの原単位)	電力 (kg-CO ₂ /t)	4.60	5.61	7.16	7.92
		化石燃料 (kg-CO ₂ /t)	4.65	7.35	7.87	7.62
		合計 (kg-CO ₂ /t)	9.25	12.96	15.03	15.54
	自社発生産業廃棄物	(t)	119.08	23.35	57.71	46.57
	自社発生一般廃棄物	(t)	80.60	105.68	93.64	36.47
増加目標	水使用量	(m ³)	2751	2689	3139	2653
	グリーン購入	(%)	31.00	17.70	41.80	6.93
	廃棄物再資源化率(自社分)	(%)	57.00	81.10	61.04	68.13
	廃棄物再資源化率(受託分)	(%)	57.00	57.80	55.29	63.23

対象年度

2022年度			目標値	結果
削減目標	CO ₂ 排出量 (生産1t当たりの原単位)	電力 (kg-CO ₂ /t)	7.09	7.18
		化石燃料 (kg-CO ₂ /t)	7.79	7.78
		合計 (kg-CO ₂ /t)	14.88	14.96
	自社発生産業廃棄物	(t)	57.13	92.48
	自社発生一般廃棄物	(t)	92.7	54.89
増加目標	水使用量	(m ³)	3108	2664
	グリーン購入	(%)	42.22	46.84
	廃棄物再資源化率	自社分 (%)	62.65	77.79
		受託分 (%)	55.84	93.34
総量	CO ₂ 排出量	電力 (kg-CO ₂)	-	708501.05
		化石燃料 (kg-CO ₂)	-	7211864.69
		合計 (kg-CO ₂)	-	1430365.74
	自社発生廃棄物	(t)	-	92.481
	受託産廃処理量	(t)	-	1927.59

※上表CO₂排出量原単位の基準となる生産量は90498.511tとする。

※2022年度のCO₂総排出量は、1,615,617.57kg-CO₂/年である。

※LPGは溶断に主に使用されており、数値目標の設定は非常に困難である。従って、適切な管理を目的として、使用量把握を目標としている。

※化学物質使用量削減は、SDSで確認、購入/使用実績が無いことから、購入/使用実績を把握することを目標としている。

各部門のエネルギー及び水使用目標達成率詳細(%)

※下記パーセンテージ=各月の目標値/実数値

2022年度		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	年間
電力	製鋼原料部	97.7	97.8	107.8	101.8	116.4	89.3	125.8	97.5	103.4	106.6	105.0	88.8	102.4
	製紙原料部	94.1	77.0	96.7	95.3	92.3	90.6	91.7	97.6	117.9	111.0	113.9	104.1	97.7
	工作所	98.5	72.6	86.7	90.1	92.6	85.9	88.3	80.8	87.3	103.6	98.9	91.8	89.5
	水島作業所	115.9	97.3	154.7	169.5	130.1	110.7	101.5	102.5	100.7	103.6	136.8	126.9	118.4
	循環推進部	130.8	81.4	90.6	102.8	89.4	80.5	98.0	110.6	121.1	102.9	97.6	85.5	99.6
化石燃料	製鋼原料部	131.6	94.8	94.8	107.8	97.1	90.8	123.4	68.7	104.8	90.1	82.0	84.7	95.6
	製紙原料部	83.5	80.8	80.7	91.7	92.5	90.0	84.6	86.2	114.3	97.3	104.1	85.5	90.5
	水島作業所	118.1	123.1	114.4	133.3	114.4	116.1	124.1	95.0	122.4	88.9	135.9	171.8	119.2
	循環推進部	154.5	100.8	91.7	122.8	105.1	83.2	115.5	96.4	136.2	100.8	112.0	81.6	107.6
水	本社		98.2		100.9		68.9		119.4		127.6		103.7	99.3
	3工場	96.3		76.2		64.8		126.8		138.9		142.8		98.3
	水島作業所	205.8		217.6		51.7		202.1		226.3		269.4		143.2
	循環推進部	152.0		263.7		166.0		242.3		194.9		208.5		197.1

一般廃棄物・産業廃棄物の削減目標達成率及び産業廃棄物の再資源化率(%)

		7月-9月	10月-12月	1月-3月	4月-6月	年間
受託産業廃棄物の再資源化率		95.64	90.39	91.76	95.84	93.34
自社発生産業廃棄物	削減目標達成率	97.98	57.18	59.50	49.38	61.77
	再資源化率	86.81	69.77	74.48	82.93	77.79
一般廃棄物削減目標達成率		182.1	138.8	164.7	203.5	168.9

◆ 環境経営計画の実施状況及び各部門長による評価

【環境経営計画の実施状況】

項目	数値目標 評価	目標達成手段	評価 結果	年度評価の反省
化石 燃料	○	エコドライブ	○	急発進・急加速をしないようめらかな運転を続けていく。
		無駄なアイドリングストップ	△	車両・重機から離れる際にエンジン停止出来て無い時が見受けられる。
		効率的なルート選択	○	取り組みが出来ていたため今後も継続する。
		1回の運搬量を増加させる	△	混載できない原料がある為、効率の低下が見受けられた。
		低燃費車への更新	○	重機を更新することができた。今後も長期的に検討していく。
電力	×	エアコンの温度管理	○	取り組みが出来ていたため今後も継続する。
		各設備不使用時の電源OFF	△	中間評価後よりはできているがまだ努力できる部分がある。
		各設備の稼働率向上	△	更なる稼働率の向上が必要。
		LED照明への切り替え	○	既存の照明器具の交換時期に順次更新出来ている。
水 管 理	○	地下水及び雨水の使用	○	場内への散水に出来ているが他への使用も検討していく。
		蛇口の締め忘れチェック	○	取り組みが出来ていたため今後も継続する。
		排水は油水分離槽にて管理	○	取り組みが出来ていたため今後も継続する。
廃 棄 物	—	3Rの徹底による廃棄物の削減	○	取り組みが出来ていたため今後も継続する。
		定期的な社内教育	○	朝礼や配布物により概ねできているが今後は外部講師も検討する。
環 境 配 慮	—	車両点検による騒音及び廃棄抑制	○	点検表を使用し日常及び始業前点検を行い早期に処置を行っている。
	—	会社周辺の清掃(2回/年)	○	取り組みが出来ていたため今後も継続する。
	○	グリーン購入の推進	○	取り組みが出来ていたため今後も継続する。
	—	化学物質の適正な管理及び委託	○	取り組みが出来ていたため今後も継続する。

※数値目標 ○100%以上 △100%未満90%以上 ×90%未満 —適応外評価結果 ○良く出来た △まあまあ出来た ×努力が足らなかった

※数値把握が難しい項目は定性的な項目で判断する

※評価結果 ○出来た △まあまあ出来た ×出来なかった

【各部門長による評価及び次年度の取組】

＜製鋼原料部＞

6月までのデータの結果、電力、水は目標値をほぼ達成している。化石燃料についてはデータ上では達成に近い数字が出ているが、産廃関係の収集運搬が増え、長距離の引取も増えているので、エコ運転をするよう努力する。6月に重機を1台増車(ラバンティ)、効率化を図る。次年度は引き続き目標を達成する努力を続けるとともに、10月に大型トラック1台(ヒアブ付)の更新を予定しているためCO2削減、燃費向上に寄与できると期待している。

製鋼原料部 松浦 洋己

＜製紙原料部＞

電力についてはよく出来たと思う。電気料金の値上がりも大きいので、これ以上の努力を続けていきたい。燃料に関してはやはり回収量との戦いになってくる。効率的なルート回収、外部への委託などもっと進めていくことが必要か。また引取時の打合せを密に行い、無駄な車両等の稼働が無いようにしていきたい。

製紙原料部 田中 期

＜工作所＞

昨年同様にEA21担当者による節電に対する意識改革、機械の保守点検により意識の向上及び機械の突発的な故障なども無く安定的生産は出来ていると思われるが、世界情勢による燃料価格の高騰で様々な品物が値上がりし、工作所においても常鉄・自動車部品などの製品が影響を受け減産傾向にあり、目標値の達成には至らなかった。

今後も気を緩めることなく今まで以上にこまめな節電・節水などに気を配りながらも安全に作業を行える環境を構築していきます。

工作所 大垣 史浩

＜水島作業所＞

電力・化石燃料・水については全て達成出来ておりますが気を緩めず更に努力いたします。

扱ひ量に関しては来期も今期と比べあまり変動はないと思います。

水島作業所 田中 満

＜玉島工場＞

化石燃量、水の使用量については、年間目標値を達成することができた。次年度も継続できるよう努力していきます。電力については、99.6%となり目標値に0.4%足りず達成できなかった。前期目標達成率98.5%とからは1.1%改善達成することができた。

今期は、非鉄系(ステン、アルミ、銅)の複合物の破碎後の選別には、鉄系複合物(工業系雑品)の3~4倍の時間を要しているため生産量減少の原因の1つとなっていたが、選別ラインの人員増員や、選別しやすいように創意工夫に取り組んだことで生産量の増大に繋がって前期より達成率を向上することができた。また、使用していない設備の電源オフ等、電力の節約も併せて取り組んでいき次年度、目標値を達成できるよう継続していきます。

循環推進部 小畑 勇

＜廃棄物＞

昨年度に続き自社排出産業廃棄物の減量、再資源化に取り組んできた。破碎機及び選別機器を利用した産業廃棄物の選別、減量、再資源化の取り組みを引き続き行っていく。また破碎しない産業廃棄物においては人の手と重機により細かく選別し減量、再資源化に取り組んでいる。

循環推進部 西 憲昭



環境活動及びその他の活動への取り組み

地域清掃活動への参加(年2回)

- ・地域清掃に合わせ溝掃除と社内一斉清掃を行いました。
- ・地域の溝清掃と社内の草取り風景(写真)



近隣小学校の四年生を招いてのリサイクル社会科見学

- ・毎年小学生を招いての課外授業(環境問題やリサイクルについて)を行っています。



訓練及び教育

- ・消防訓練風景

※他3回(KY教育等)





代表者による全体の評価と見直し・指示

見直し・指示に必要な情報

環境管理責任者の報告及び改善への提案

[取り組状況の評価結果]

○環境目標の達成状況及び問題点の是正及び予防(EAB-10・12・13・15・16参照)

水使用 : 目標達成しており取り組みを継続

廃棄物 受託: 比較的多く受託した廃棄物にリサイクル困難品があったため、再資源化率を下押しする要因となった。埋立品の中にもリサイクル可能品が多数混在しており、リサイクル方法の追加も視野に検討していく。

自社: 生産に伴い発生するシュレッダーダスト及びギロチンダストは、削減の対象とならないため除外した目標値に変更。
受託同様リサイクル率向上のため方法の追加を検討。

電力 : 目標と大きく乖離はないが、未達の部署に関しては取組の強化が必要となる。
今後も生産量の大きな増加は見込みづらいことから、設備の効率的な使用など大きく電力を使用する部分から見直しを進めてはどうか。

化石燃料 : 運輸部分では発生量の減少からの少量輸送など、達成率の減少を招く事象が続く。直近3カ年平均使用により達成率がよくなっているが、今後の減少要因を考慮すると日頃の使用削減の取組を継続し、結果を評価していくことが必要。

総 評 ○当初の目標設定から長期間経過していることから今期より目標値を3カ年の平均に改定
○廃棄物のリサイクル化推進として、新たな処理方法を検討していく。
○電力・化石燃料に関する数値改善には、単位時間当たりの生産量の増加、発生減少の中での扱い量の維持・増加が有効ではあるが、現状は厳しい。
○設備更新のタイミングがあれば省エネ設備への変更を継続的に実施していく。

○環境関連法規等の遵守状況(EAB-14参照)

当社が遵守及び努力義務のある法令に関して評価の結果、違反等無し。

今後も継続して環境関連法規を遵守を徹底していく。

○外部からの環境に関する苦情や要望等(EAB-6-①参照)

環境関連に関する近隣住民からの苦情・要望等無し。

今後も継続して活動を実施。

代表者による全体の評価と見直し・指示

水・化石燃料は価格も安定してきた。電力はまだ値上り傾向。発生量の減少は原単位に大いに関係してくる。全体的に2～3割UPの取り扱いには困難。再資源化率UPと各部署各々の削減努力がなお一層必要であるが、全般的にはEA21の取り組み方も慣れてきているように見受けられる。
見直しについては現状維持。



株式会社 田中商会

【本社／製鋼原料部】

〒710-0803 岡山県倉敷市中島1395
TEL:086-465-3050 FAX:086-465-3051

【製紙原料部】

〒710-0803 岡山県倉敷市中島1550
TEL:086-466-1066 FAX:086-465-3601

【工作所】

〒710-0803 岡山県倉敷市中島1543
TEL:086-465-7866 FAX:086-466-0441

【水島作業所】

〒712-8073 岡山県倉敷市水島西通り1-1950-4
TEL:086-446-4036 FAX:086-445-1561

【玉島工場／循環推進部】

〒713-8103 岡山県倉敷市玉島乙島字新渡8264-11
TEL:086-486-1850 FAX:086-486-1851